

# 明日への力

## 日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門

アソシエイト・コンサルタント 上田 健史

78



わが国は、超高齢社会での医療需要の拡大と医療技術の発展により、医療に関する給付費が拡大する傾向にある。2021年度には、国民医療費の総額が45兆円を超え、過去最高を更新した。他方で2024年4月から医師の働き方改革の新制度が施行され、医師不足の懸念も指摘されている。医療を支える財源や人材は限られており、このままでは従来の医療提供体制を維持することは困難である。将来的には国民に十分な医療が提供されず、健康リスクが高まる可

能性がある。

このような社会課題を解決するため、我々は2022年に医療提供体制のあるべき姿を検討する「健康・医療政策コンソーシアム」を立ち上げた。本コンソーシアムでは、国民の視点から解決すべき課題を特定し、さまざまな関係者と継続的に問題解決の議論を行っている。その活動の中で、我々は2024年3月13日に提言を発表した。本提言は、「かかりつけ医・総合診療の推進」価値に基づく医療の実装「マクロ」での給付と負担の均衡性の確保」の三つの観点およびそれらを実現するための「政策実現に向け

紹介する。

一 二 三 目は、「主となるかかりつけ医の登録」である。現在、国民は自由にかかりつけ医を選ぶことができ、2022年に我々が実施した生活者を対象にしたアンケート調査においても半数がかかりつけ医を持っていると回答していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行下では、多くの国民が誰に相談すれば良いか分からず、保健所に相談が集中した。また、先日の能登半島地震では、被災者それぞれの健康管理の主体が明確でなかった。現状は、国民がかかりつけ医を複数設定できるため、いざという

## 国民が健康であり続けるために 必要な医療提供体制改革とは

た地域行政改革」の4つの柱で構成されている。本稿では特に、私たちが日常的に受ける医療サービスに大きく影響を与える「かかりつけ医・総合診療の推進」について概説する。

時にその国民を診ていた主な医師が誰か分からない問題がある。国民が一人のかかりつけ医を登録し、その医師が責任を持って患者を診るような体制が必要である。

「かかりつけ医・総合診療の推進」において私たちが目指す姿は、国民が自身の健康について相談できる存在が常に身近にいる状態である。日々のちょっとした体調不良から、災害・パンデミック時に至るまで、総合的に健康を支える存在が必要である。この目指す姿に向けた具体的な提言を3つ

二 三 目は、「総合診療科を標榜（＝院外の看板に記載）できることにすること」である。総合診療科とは、臓器や疾患にとらわれず多角的・総合的に診療を行う診療科である。このような診療科は、前述したような私たちが目指す姿に合致するものである。しかし、現在の制度では、総合診療科を標榜することは認められておらず、国民は総合診

療医を見つけることは難しい。医療機関が総合診療科を標榜できるようにすれば、総合診療を提供したい医師が増え、国民にとって必要な医療が提供されやすくなると考える。

三 三 目は、「多職種による総合診療の学びの場を作ること」である。国民一人ひとりの健康を広く支えるためには、働き方改革がはじまることも考えたと医師だけではリソース不足である。看護師や薬剤師など、他の医療従事者の関与が必要である。一方で、一人ひとりの健康を広く支えることは、一定の訓練を積み重ねなければ難しい。各地域で総合診療を實踐できるように、医療従事者のための実践的な学びの場を作る必要がある。

これらの3つの提言が実現することで、国民の医療の受け方が変わり、限られた医療資源を前提に国民の健康増進を支えられる体制に変わること、次世代が安心して受ける医療提供体制となるだろう。ただし、このような医療提供体制の大きな変革は、容易に実現するものではない。だからこそ、私たち一人ひとりが未来の医療を真剣に考え、声を上げていくことが必要では無いだろうか。



※詳細な提言内容は  
こちらのQRコードから  
ご覧ください。